

子ども虐待と子育て不安や就学前親子のニーズとの関連性

—岡山市の就学前親子の居場所に関する調査より—

ヤ エ ガシ マキコ
八重樫 牧子*

目的 本論文では、親子が安全・安心に過ごすことのできる岡山市の就学前親子の居場所のあり方を検討するために、岡山市の就学前の子どものいる世帯を対象に就学前親子が利用する居場所のニーズなどに関する質問紙調査を実施し、子ども虐待と子育て不安や就学前親子のニーズとの関連性について検討した。

方法 調査対象は、2019年5月現在の岡山市住民基本台帳から0歳から5歳までの子どもがいる36,742世帯から2,520世帯を無作為抽出し、同年6月7日～6月30日に郵送調査法による質問紙調査を実施した。1,275人から回答が得られた（有効回答率は50.6%）。子ども虐待意識・経験・子育て不安・居場所ニーズのスピアマンの順位相関係数を算出した。子ども虐待意識・経験については、家計状況・家族形態・子育て不安・居場所ニーズによる違いを検討するためにKruskal-Wallis検定を行った。「子どもをたたいた（経験）」を従属変数、子どもの月数・就園状況・家計状況・子ども虐待意識・子ども虐待経験・子どもの頃の虐待経験・子育て不安・居場所ニーズを独立変数とする重回帰分析を行った。

結果 「子どもをたたいた（経験）」と「子どもの頃親等にたたかれた（経験）」の相関は $\rho = 0.295$ ($p < 0.01$) で低い正の相関があったが、「子どもをたたいた（経験）」と「子どもの頃親等に怒鳴られた」の相関は、 $\rho = 0.598$ ($p < 0.01$) でかなり高い正の相関があった。余裕のある人より、普通・苦しい人の方が子どもをたたくことが多く、親等にたたかれた経験も多くなっていた。重回帰分析の結果、子どもの月数が多く、怒鳴ることに肯定的であり、子どもの頃親等にたたかれたり、怒鳴られた経験のある人ほど子どもをたたき、さらに、子育て困難感が高く、子育て相談・支援ニーズが低く、遊び場ニーズの高い人ほど子どもをたたく傾向があることが明らかになった。

結論 子どもをたたいたり、怒鳴ったりすることは体罰であり、しつけとして体罰を用いない、特に怒鳴らない子育ての方法を親子の居場所などで伝えていく必要がある。親子の居場所において、子育て不安が高く、子どもをたたく人や子どもを怒鳴る人、子どもの頃親等に怒鳴られた経験のある人、そして家計の苦しい人やひとり親家庭などを個別に把握し、寄り添っていく伴走的な子育て支援を実践するとともに、子育て支援プログラムや虐待治療プログラムなどを含む福祉サービスにつなげていくソーシャルワークに基づいた子育て支援が求められている。

キーワード 親子の居場所、地域子育て支援拠点、子ども虐待意識、子ども虐待経験、被虐待経験

* 新見公立大学健康科学部地域福祉学科特任教授

I 緒 言

核家族化、地域関係の希薄化、少子化などの子どもの育ちや子育てをめぐる環境の変化により、子育てに孤立感や不安感を感じる人が増えており、地域における子育て・子育て支援を充実していくことが求められている。地域における子ども・子育て支援のひとつとして、「親子の居場所」がある。「親子の居場所」は、就学前親子などがいつでも気軽に利用することができ、安全・安心に過ごすことのできる地域の居場所になっている。「親子の居場所」としては、市町村など行政が中心となって設置・運営しているもの（市町村が運営を民間に委託しているものも含む）や、NPO法人などが中心となって独自に実施しているものなど、様々な形の居場所がある。市町村が実施している代表的なものとしては、「地域子育て支援拠点事業」¹⁾（以下、地域拠点事業）や「児童館」などがある。保育所を運営する社会福祉法人やNPO法人なども市町村から委託を受けてこれらの親子の居場所を実施している。また、NPO法人などが独自に実施しているものとしては「プレーパーク（冒険遊び場）」や「子ども食堂」などがある。特に、地域拠点事業は、就学前親子の居場所として重要な役割を果たしており、子ども・子育て支援法に規定された地域子ども・子育て支援事業の一つでもある。岡山市の地域拠点事業は44カ所あるが、11カ所の保育所、10カ所の認定こども園、23カ所の児童館・児童センターにおいて実施されている（2021年6月現在）。

就学前親子の居場所の利用状況・ニーズ・評価に関する調査研究について調査対象別にみると、この地域拠点事業の利用者を対象としたもの²⁾⁻⁸⁾、幼稚園や保育所などに子どもを通わす保護者を対象にしたもの⁹⁾⁻¹¹⁾、1歳半・3歳児健康診査を受けた保護者を対象にしたもの¹²⁾⁻¹⁴⁾、そして支援者を対象にしたもの¹⁵⁾⁻¹⁷⁾など多数ある。しかし、就学前の子どものいる子育て世帯を対象に地域拠点事業を含む親子の居場所に関する調査研究を行っているものは少ない¹⁸⁾。一

方、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定するにあたって、子育て世帯を対象に保育所などの子育て支援に関する調査が実施されており、地域拠点事業の利用状況についても調査がなされている¹⁹⁾。しかし、地域拠点事業を含む親子の居場所の利用状況やどのようなニーズがあるかなど詳しい調査は行われていない。

そこで、本研究では、岡山市の就学前の子どものいる世帯を対象に、子育て状況や地域拠点事業など就学前親子が利用する居場所の利用状況やニーズなどに関する質問紙調査を実施し、親子が安全・安心に過ごすことのできる岡山市の就学前親子の居場所のあり方について検討を行った。本調査は、今後、地域拠点事業など就学前親子の居場所に関する「岡山市市民協働推進事業」²⁰⁾を提案するために、「岡山市市民協働推進ニーズ調査事業」²¹⁾として、岡山市地域子育て支援課とNPO法人岡山市子どもセンターの協働で実施した。筆者は岡山市子どもセンターの会員として本事業に参画した。

なお、本調査の各調査項目の基礎集計の結果や、就園状況（就園・未就園）によって違いがあるか検討するために「就園児」「未就園児」に分けて集計・分析を行った結果については、すでに報告した²²⁾。また、子育て不安と居場所ニーズに着目し、子育て状況（就園状況、家族形態、家計状況）や子育てサポートとの関連性についても検討を行った²³⁾。本稿では、子ども虐待などの子育て状況からみた、気がかりなこと・心配ごと（子育て不安）や就学前親子の居場所ニーズについて検討する。

II 方 法

(1) 調査対象と期間

調査対象は、2019年5月現在の岡山市住民基本台帳から、0歳から5歳までの子どもがいる36,742世帯から2,520世帯を無作為抽出し、同年6月7日～6月30日に郵送調査法による質問紙調査を実施した。1,275人から回答が得られた。有効回答率は50.6%であった。

(2) 調査内容

就学前親子の子育て状況、子育て不安そして居場所ニーズなどに関する質問紙調査票を作成した。調査項目は、属性（続柄、年齢など）、家族（家族形態、人数など）、子どもの就園状況、就労状況、家計状況、子育てサポート状況、子育て不安、居場所ニーズ、体罰等の意識と経験、岡山市の就学前親子の居場所（地域子育て支援センター、児童館・児童センター、おやこクラブ、子育て広場、公民館、プレーパーク）の認知・利用・希望などであった。なお、子育て不安については、牧野²⁴⁾の「育児不安尺度」を参照し、さらにストレス感に関する項目を加えて作成した。居場所ニーズについては、『詳解 地域子育て支援拠点ガイドラインの手引き（第3版）』²⁵⁾の「ガイドラインに基づく自己評価」と、子育て支援者コンピテンシー研究会の『育つ・つながる子育て支援 具体的な技術・態度を身につける32のリスト』²⁶⁾を参照して作成した。

(3) 分析方法

子ども虐待意識・経験について就園状況（就園・未就園）によって違いがあるか検討するためにMann-WhitneyのU検定を行った。子育て不安（15項目）と、居場所ニーズ（24項目）については、因子分析（重み付けのない最小2乗法、プロマック回転）を行い、因子を抽出し、各因子の因子得点を算出した。子ども虐待意識・経験と子育て不安・居場所ニーズの関連性を検討するために、スピアマンの順位相関係数を算出した。子ども虐待意識・経験については、家計状況・家族形態・子育て不安・居場所ニーズによる違いを検討するためにKruskal-Wallis検定を用いた。Kruskal-Wallis検定の結果、有意差があるものについては、ペアごとの比較を行い、Bonferroni訂正により調整済み有意確率を算出し、多重比較を行った。さらに「子どもをたたいた（経験）」を従属変数、子どもの月数・就園状況・家計状況・子ども虐待意識・子ども虐待経験・子どもの頃の虐待経験・子育て不安・居場所ニーズを独立変数とする重回帰分

析を行った。子ども虐待意識については順位の低い順に、子ども虐待経験・子どもの頃の虐待経験については順位の高い順位に4点、3点、2点、1点を付加し、得点が高くなるほど子ども虐待意識や子ども虐待経験・子どもの頃の虐待経験が高くなるようにした。有意水準は5%とした。SPSS STATISTICS 27を用いて統計処理を行った。

(4) 倫理的配慮

本調査は、日本社会福祉学会の定めた研究倫理指針に基づき調査を実施した。質問紙に、質問紙調査の目的、無記名であること、調査結果は統計的に処理されるので個人が特定されることはないことを明記した。質問紙調査への回答は任意であり、質問紙の回答をもって同意を得たものと判断した。なお、本研究を発表するにあたっては、岡山市地域子育て支援課とNPO法人岡山市子どもセンターの了解を得ている。

Ⅲ 結 果

(1) 主な属性などについて

回答者は91.5%が母親であった。親の平均年齢（±標準偏差）は34.8（±5.1）歳、子どもの平均月数（±標準偏差）は36.4（±20.6）カ月であった。就園状況については、就園児が64.7%、未就園児が35.3%であった。家族形態は核家族86.4%、三世代家族8.0%、ひとり親家庭4.0%、その他1.6%であった。家計状況については、「余裕あり」42.8%、「普通」44.3%、「苦しい」12.0%であった。

(2) 子育て不安と居場所ニーズの因子分析

子育て不安について因子分析を行った結果、「孤立感」「ストレス感」「困難感」の3因子が抽出された。居場所ニーズについては、「子育て相談・支援」「遊び場・遊びプログラム」「子ども・親子・親同士の交流」「福祉サービス」の4因子が抽出された。それぞれの因子の因子得点を算出したが、点数が高くなるほど子育て不安や居場所ニーズが高くなるように逆転項目

の修正を行い、得点の調整を行った。

(3) 体罰・子ども虐待意識

体罰意識については、「決してすべきではない」と否定的に思っている人が約80%と多くなっていたが、子どもをたたくことや怒鳴ることに関する意識は「決してすべきではない」がそれぞれ38.5%、24.0%と減り、「他に手段がないとき」が約40%と多くなっていた。子どもをたたくことについては、「決してすべきではない」が未就園児42.9%、就園児36.1%と未就園児の方が否定的に捉えていた ($p < 0.05$)。怒鳴るについても、未就園児30.9%、就園児20.2%と未就園児の方が就園児より否定的に捉えていた ($p < 0.01$)。

(4) 子どもの頃の子どもの虐待体験

子どもの頃、親や身近な大人からたたかれたことがあるかについては、「日常的にあった」「時々あった」「1～2回あった」をあわせると、全体では82.9%、就園児では82.7%、未就園児では83.3%であり、就園児と未就園児との間に有意差は認められなかった。怒鳴られたことがあるかについては、同様に全体では45.9%、就園児では50.6%、未就園児では37.3%であり、就園児の方が未就園児より多くなっていた (p

< 0.001)。子どもの頃親等にたたかれた経験の方が、怒鳴られた経験より多くなっていた。

(5) 子どもに対する子ども虐待

過去3カ月にしつけの一環として子どもをたたいたことがあるかという質問については、「日常的にあった」「時々あった」「1～2回あった」をあわせると、全体69.9%、就園児79.0%、未就園児53.1%であり、就園児の方が未就園児より有意に多くなっていた ($p < 0.001$)。子どもを怒鳴ったことがある人は、全体1.3%、就園児1.3%、未就園児1.5%と極めて少なく、就園児と未就園児にも有意差は認められなかった。

(6) 子ども虐待に関する意識と子ども虐待経験の関連性

表1は子ども虐待に関する意識と子ども虐待経験(子どもに虐待をした経験と子どもの頃親等に虐待された経験)のスピアマンの順位相関係数を示したものである。「たたく(意識)」と「子どもをたたいた(経験)」の相関は $\rho = 0.323$ ($p < 0.01$)、「怒鳴る(意識)」と「子どもをたたいた(経験)」の相関は $\rho = 0.381$ ($p < 0.01$)、そして「怒鳴る(意識)」と「子どもの頃親等にたたかれた(経験)」の相関は $\rho =$

表1 子ども虐待に関する意識と子ども虐待経験の相関

	体罰 (意識)	たたく (意識)	怒鳴る (意識)	子どもを たたいた (経験)	子どもを 怒鳴った (経験)	子どもの頃親等に たたかれた (経験)	子どもの頃親等に 怒鳴られた (経験)
体罰(意識)	1.000	0.384**	0.266**	0.193**	0.073*	0.167**	0.283**
たたく(意識)		1.000	0.555**	0.323**	0.033	0.239**	0.466**
怒鳴る(意識)			1.000	0.381**	0.033	0.314**	0.288**
子どもをたたいた (経験)				1.000	0.066*	0.295**	0.598**
子どもを怒鳴った (経験)					1.000	0.081**	0.035
子どもの頃親等に たたかれた(経験)						1.000	0.197**
子どもの頃親等に 怒鳴られた(経験)							1.000

注 1) Spearmanのロー **：相関係数は1%水準で有意(両側) *：相関係数は5%水準で有意(両側)
2) 体罰・たたく・怒鳴る(意識)：1位「積極的にすべきである」、2位「必要に応じてすべきである」、3位「他に手段がないと思った時のみすべきである」、4位「決してすべきではない」
3) 過去3カ月に子どもをたたいた・怒鳴った(経験)、子どもの頃親等にたたかれた・怒鳴られた(経験)：1位「日常的にあった」、2位「時々あった」、3位「1～2回あった」、4位「全くなかった」

0.314 ($p < 0.01$) で低い正の相関があった。「たたく(意識)」と「子どもの頃親等に怒鳴られた(経験)」の相関は $\rho = 0.466$ ($p < 0.01$) でかなり高い正の相関があった。

「子どもをたたいた(経験)」と「子どもの頃親等にたたかれた(経験)」の相関は $\rho = 0.295$ ($p < 0.01$) で低い正の相関があったが、「子どもをたたいた(経験)」と「子どもの頃親等に怒鳴られた(経験)」の相関は、 $\rho = 0.598$ ($p < 0.01$) でかなり高い正の相関があった。

(7) 家計状況・家族形態と子ども虐待

表2に示すように、家計状況と子ども虐待の関連性については、余裕のある人より、普通・苦しい人の方が、子どもを怒鳴ること(意識)に肯定的であった。余裕のある人より、普通・苦しい人の方が、子どもをたたくことが多く、子どもの頃親等にたたかれた経験も多くなっていた。

家族形態と子ども虐待の関連性については、核家族より、ひとり親家庭の方が、子どもを怒鳴った経験が多くなっていた。また、三世代家族や核家族より、ひとり親家庭の方が子どもの頃親等にたたかれた経験が多くなっていた。ちなみに、家計状況と家族形態の関連性については、核家族や三世代家族よりひとり親家庭の方が「苦しい」と答えた人が多くなっていた。

(8) 子育て不安・居場所ニーズと子ども虐待意識

表3に示すように、子育て不安と子ども虐待

表2 家計状況・家族形態と子ども虐待

子ども虐待項目	家計状況	家族形態
体罰(意識)	ns	ns
たたく(意識)	ns	ns
怒鳴る(意識)	0.005 苦しい・普通<余裕あり (平均ランク)	ns
子どもをたたいた(経験)	0.001 苦しい・普通<余裕あり (平均ランク)	ns
子どもを怒鳴った(経験)	ns	0.002 ひとり親家庭<核家族 (平均ランク)
子どもの頃親等にたたかれた(経験)	0.009 苦しい・普通<余裕あり (平均ランク)	0.002 ひとり親家庭<三世代家族・核家族 (平均ランク)
子どもの頃親等に怒鳴られた(経験)	ns	ns

注 1) Kruskal-Wallis検定, ns:有意差なし, 数値はp値
 2) 体罰(意識)・たたく(意識)・怒鳴る(意識): 1位「積極的にすべきである」, 2位「必要に応じてすべきである」, 3位「他に手段がないときのみすべきである」, 4位「決してすべきではない」
 3) 子どもをたたいた(経験)・子どもを怒鳴った(経験)・子どもの頃親等にたたかれた(経験)・子どもの頃親等に怒鳴られた(経験): 1位「日常的にあった」, 2位「時々あった」, 3位「1~2回あった」, 4位「全くなかった」

表3 子育て不安・居場所ニーズと子ども虐待意識

	因子	体罰(意識)	たたく(意識)	怒鳴る(意識)
子育て不安	第1因子 孤立感	ns	0.001 ②③>④	0.000 ①>②・③>④
	第2因子 ストレス感	ns	0.001 ②>④	ns
	第3因子 困難感	ns	0.000 ②・③>④	0.000 ①>②・③>④
居場所ニーズ	第1因子 子育て相談・支援	0.033 ④>③	0.017 ④>③	ns
	第2因子 遊び場・遊びプログラム	ns	ns	ns
	第3因子 子ども・親子・親同士の交流	ns	0.045 ④>③	ns
	第4因子 福祉サービス	ns	ns	0.020 ②>④

注 1) Kruskal-Wallis検定, ns:有意差なし, 数値はp値
 2) ①: 第1位「積極的にすべきである」, ②: 第2位「必要に応じてすべきである」, ③: 第3位「他に手段がないと思ったときのみすべきである」, ④: 第4位「決してすべきではない」

意識との関連性については、体罰意識と子育て不安との有意差は認められなかった。子どもをたたくことに肯定的な人は、「孤立感」「ストレス感」「困難感」が有意に高くなっていた。また、子どもを怒鳴ることに肯定的な人ほど、「孤立感」や「困難感」が高くなっていた。

居場所ニーズと子ども虐待意識の関連性については、体罰に否定的な人は、「子育て相談・支援」ニーズが高くなっていた。子どもをたたくことに否定的な人は、「子育て相談・支援」や「子ども・親子・親同士の交流」ニーズが高くなっていた。一方、子どもを怒鳴ることに肯定的な人は、「福祉サービス」ニーズが高くなっていた。

(9) 子育て不安・居場所ニーズと子ども虐待経験

表4に示すように、子育て不安と子ども虐待経験との関連性については、子どもをたたいたことが多い人ほど、いずれの子育て不安も高くなっていた。子どもを怒鳴ったことが日常的にあった人は、全くなかった人と比べて、いずれの子育て不安も高くなっていた。子どもの頃親等にたたかれた経験や怒鳴られた経験の多い人は、いずれの子育て不安も高くなっていた。

居場所ニーズと子ども虐待との関連性については、子どもをたたいたことが全くなかった人は「子育て相談・支援」や「子ども・親子・親同士の交流」ニーズが高くなっていたが、「福祉サービス」は子どもをたたいたことが日常的にあった人の方が、高くなっていた。子どもの頃

表4 子育て不安・居場所ニーズと子ども虐待経験

因子		子どもをたたいた(経験)	子どもを怒鳴った(経験)	子どもの頃親等にたたかれた(経験)	子どもの頃親等に怒鳴られた(経験)
子育て不安	第1因子 孤立感	0.000 ①>②>③・④	0.011 ①>④	0.025 ①>④	0.000 ①・②・③>④
	第2因子 ストレス感	0.000 ①>②・③>④	0.009 ①>④	0.005 ①>②・③>④	0.000 ①>②・③>④
	第3因子 困難感	0.000 ①>②>③>④	0.013 ①>④	0.001 ①>②・③>④	0.000 ①>①>③>④
居場所ニーズ	第1因子 子育て相談・支援	0.000 ④>③・②	ns	ns	ns
	第2因子 遊び場・遊びプログラム	ns	ns	0.05 ①>②	ns
	第3因子 子ども・親子・親同士の交流	0.008 ④>③・②	ns	ns	ns
	第4因子 福祉サービス	0.037 ①>④	ns	0.045 ①>③	0.007 ②>④

注 1) Kruskal-Wallis検定, ns:有意差なし, 数値は χ^2 値
2) ①日常的にあった, ②時々あった, ③1~2回あった, ④全くなかった

表5 「子どもをたたいた(経験)」ことに影響を与える要因

	非標準化係数		標準化係数	t 値	有意確率	共線性の統計量	
	β	標準誤差	ベータ			許容度	VIF
(定数)	0.815	0.243		3.356	0.001		
子月数	0.009	0.001	0.210	7.450	0.000	0.607	1.648
就園状況	-0.037	0.054	-0.019	-0.683	0.495	0.613	1.631
家計状況	0.009	0.031	0.007	0.294	0.769	0.943	1.060
体罰(意識)	0.049	0.043	0.028	1.132	0.258	0.796	1.257
たたく(意識)	0.062	0.039	0.047	1.590	0.112	0.565	1.769
怒鳴る(意識)	-0.235	0.035	-0.184	-6.767	0.000	0.653	1.531
子どもの頃親等にたたかれた(経験)	0.140	0.027	0.125	5.266	0.000	0.854	1.171
子どもの頃親等に怒鳴られた(経験)	0.548	0.031	0.462	17.592	0.000	0.703	1.423
子どもを怒鳴った(経験)	0.061	0.093	0.015	0.648	0.517	0.957	1.045
子育て不安第1因子: 孤立感	0.025	0.036	0.024	0.695	0.487	0.398	2.512
子育て不安第2因子: ストレス感	0.001	0.031	0.001	0.043	0.965	0.554	1.806
子育て不安第3因子: 困難感	0.208	0.035	0.181	5.907	0.000	0.517	1.933
居場所ニーズ第1因子: 相談・支援	-0.102	0.029	-0.105	-3.510	0.000	0.541	1.850
居場所ニーズ第2因子: 遊び場・遊び	0.070	0.027	0.072	2.595	0.010	0.629	1.589
居場所ニーズ第3因子: 交流	-0.045	0.029	-0.046	-1.547	0.122	0.558	1.791
居場所ニーズ第4因子: 福祉サービス	-0.006	0.030	-0.005	-0.186	0.853	0.823	1.215

注 1) 従属変数: 「子どもをたたいた(経験)」, 強制投入法, 分散分析 $p < 0.000$, $R = 0.733$, $R^2 = 0.537$, 調整済み $R^2 = 0.530$
2) <就園状況>未就園児: 0, 就園児: 1 <家計状況>苦しい: 0, 普通: 2, 余裕あり: 3
3) <体罰・たたく・怒鳴る(意識)>1位「積極的にすべきである」: 1点, 2位「必要に応じてすべきである」: 2点, 3位「他に手段がないと思った時のみすべきである」: 3点, 4位「決してすべきではない」: 4点
4) <過去3カ月に子どもをたたいた・怒鳴った(経験)><子どもの頃親等にたたかれた・怒鳴られた(経験)>1位「日常的にあった」: 4点, 2位「時々あった」: 3点, 3位「1~2回あった」: 2点, 4位「全くなかった」: 1点

親等にたたかれた経験が日常的にあった人は、「遊び場・遊びプログラム」や「福祉サービス」ニーズが高くなっていった。また、子ども頃親等に怒鳴られた経験が時々あった人も、「福祉サービス」のニーズが高くなっていった。

(10) 「子どもをたたいた(経験)」ことに影響を与える要因(重回帰分析)

表5からわかるように、子どもの月数が多く、怒鳴ることに肯定的であり、子どもの頃親等にたたかれたり、怒鳴られた経験のある人ほど子どもをたたき、さらに、子育て困難感が高く、子育て相談・支援ニーズは低く、遊び場ニーズの高い人ほど子どもをたたく傾向があることが明らかになった。

Ⅳ 考 察

(1) 体罰・子ども虐待意識と子ども虐待経験—体罰によらない子育て方法を伝えることの必要性

子どもに体罰を「決してすべきではない」と答えた人については、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの調査²⁷⁾(以下、ザ・チルドレン調査)では43.3%であったが、本調査では78.0%と多くなっていった。また、子どもを怒鳴ることについては、ザ・チルドレン調査では66.4%が「決してすべきではない」と答えていたが、本調査では24.0%と少なくなっていった。体罰や子どもを怒鳴ることについての意識に違いがあったのは、ザ・チルドレン調査の対象者が18歳未満の子どもを持つ人であったのに対し、本調査では就学前の子どもを持つ人を対象にしていたためと思われる。一方、子どもをたたくことについて「決してすべきではない」と答えた人は、ザ・チルドレン調査では40.0%であり、本調査でも38.5%とほぼ同じであった。また、子どもをたたいた経験について「全くなかった」と答えた人は、ザ・チルドレン調査では29.9%であり、本調査でも29.1%とほぼ同じであった。子どもをたたくことについては、意識も経験もザ・チルドレン調査と同じ結果が得ら

れた。

本調査では、体罰については否定的に考えている人が78.0%と多くなっていったが、子どもをたたくことについては否定的に考えている人は38.5%と少なくなり、また、子どもをたたいた経験のない人も29.1%とさらに少なくなっていった。2019年6月に児童福祉法等改正法が成立し、親権者等は児童のしつけに際して体罰を加えてはならないことが法定化され、2020年4月から施行されている。子どもをたたいたり、怒鳴ったりすることは体罰であることや、しつけとして体罰を用いない子育ての方法を親子の居場所などで伝えていく必要がある。

(2) 子ども虐待意識・経験・被虐待経験の関連性—子どもを怒鳴らない子育て方法や治療的プログラムの重要性

本研究では子どもをたたいた(経験)と子どもの頃親等にたたかれた(被虐待経験)の関連性(子ども虐待の世代間連鎖)は $\rho = 0.295$ ($p < 0.01$)であったが、筆者ら¹¹⁾が行った2006年の調査の $\rho = 0.228$ ($p < 0.001$)とほぼ同じ結果であった。ただし、森田²⁸⁾も指摘しているように、被虐待児だった人の7割は自分の子どもを虐待しないことに注意しなければならない。つまり、不正確な「虐待の世代間連鎖」が過酷な子ども時代を生き抜いてきた人々をさらに苦しめており、できるだけ早い時期にその人の苦悩に共感をもって理解を示し、寄り添って話を聴いてくれる人がいれば連鎖はしないということである²⁸⁾。

本研究では、子どもの頃親等に怒鳴られた経験のある人ほど、子どもをたたくことを肯定しており、子どもをたたいた経験も高くなっていった。友田²⁹⁾は、言葉の暴力のほうが身体への暴力より脳へのダメージが大きいことを指摘している。2019年度中に全国215カ所の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は193,780件で過去最多であったが、心理的虐待は109,118件(56.3%)と最も多くなっていった³⁰⁾。親自身が子どもの頃受けた言葉の暴力(心理的虐待)が、現在の子ども虐待意識や子どもをた

たくことに影響を及ぼしていることに留意し、子どもを怒鳴らない子育て方法を保護者に伝えていく必要がある。さらに重要なことは、このような世代間連鎖が起きてしまった後でも回復は可能であるということである。虐待を受けて育った人の脆弱性ではなくストレス(strength)に注目するMY TREEプログラムのような治療的アプローチには効果があることが明らかになっている²⁸⁾³¹⁾。被虐待経験のある人を親子の居場所でアウトリーチし、寄り添っていくとともに専門的な治療プログラムにつないでいくことも重要である。

(3) 子育て不安・居場所ニーズと子ども虐待—ソーシャルワークに基づいた子育て支援の必要性

子育て不安と子どもをたたくことや子どもを怒鳴る虐待経験、さらに子育て不安と親の被虐待経験との関連性が明らかになった。子ども虐待の発生を予防するためにも、親子が気軽に集い、安全・安心して過ごすことができ、子育て不安や孤立感を軽減できる親子の居場所が必要である。

子どもをたたくことの少ない人の方が、子育て相談・支援ニーズや、子ども・親子・親同士交流ニーズが高いことから、居場所ニーズが顕在化しており、親子の居場所などの子育て支援を活用していることが推察される。しかし、子どもをたたいたり、被虐待経験のある人は、福祉ニーズは高くなっているが、子育て相談・支援ニーズや子ども・親子・親同士交流ニーズとは関連がなく、居場所ニーズが潜在化していることが推察される。

また、家計状況が余裕のある人よりも、普通・苦しいと答えている人の方が、子どもをたたく傾向があることもわかった。ひとり親家庭の方が子どもを怒鳴る傾向もあり、生活も苦しいと答えている。国民生活基礎調査³²⁾によると2018年度の子どもの貧困率は13.5%、ひとり親家庭は48.1%であった。家計が苦しい親、特にひとり親家庭の子育て支援が子ども虐待予防の面から重要である。

親子の居場所において、子育て不安が高く、子どもをたたく人や子どもを怒鳴る人、そして子どもの頃親に怒鳴られた経験のある人、そして家計の苦しい人やひとり親家庭などを個別に把握し、寄り添っていく伴走的な子育て支援を実践するとともに、子育て支援プログラムや虐待治療プログラムなどを含む福祉サービスにつなげていくことが重要である。新川³⁾も指摘しているように、ソーシャルワークに基づいた子育て支援が求められている。

なお、「子どもをたたいた(経験)」ことに子育て不安・居場所ニーズなどの要因がどのような影響を与えているか検討するために重回帰分析を行ったが、従属変数である「子どもをたたいた(経験)」の得点は正規分布をしていなかったため、厳密には重回帰分析を用いるべきではない。しかし、本研究ではこの限界を踏まえた上で、全体の傾向をみるために重回帰分析を用いて検討を行った。

謝辞

本調査にご回答くださいました岡山市の市民の皆様のご協力に御礼申し上げます。また、本調査の調査票の作成、調査結果の集計・まとめ等にご協力くださいました岡山市子どもセンターの美咲美佐子さん、窪田昌子さん、片山由美子さん、そして久川春菜さん、また、事業の伴走支援をしてくださったESD・市民協働推進センターの職員や岡山市地域子育て支援課の職員の皆様に感謝申し上げます。

文 献

- 1) 厚生労働省. 地域子育て支援拠点事業について. (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/kosodate/index.html) 2021.6.13.
- 2) 浅井拓久也. 地域子育て支援拠点での子育て支援に関する研究—拠点利用前後における母親の子育て不安の変化に着目して—. 秋津学園短期大学紀要 2019; (36): 24-37.
- 3) NPO法人子育てひろば全国連絡協議会. 地域子育て支援拠点の寄り添い型支援が親の成長を促すプロセスと支援者の役割に関する調査研究(平成30年度子ども子育て支援拠点事業調査研究事業).

- (<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/2018houkoku-zentai.pdf>) 2021.6.13.
- 4) 富田道子, 田丸尚美, 深澤悦子, 他. 広島都市学園大学の地域子育て支援拠点事業に関する一考察: 「いぐる」利用者への第6回質問紙調査から. 広島都市学園大学子ども教育学部紀要 2019; 5(2): 1-10.
 - 5) 新川泰弘. 地域子育て支援拠点利用者の子育て環境と利用者ニーズの関連性—ソーシャルワークの視点から—. 子ども家庭福祉学 2018; (18): 1-13.
 - 6) 小野セレストア摩耶. A市地域子育て支援拠点事業の利用者評価—2012年度評価における満足度分析—. 厚生」の指標 2016; 63(1): 23-9.
 - 7) 岡本聡子. 母親の育児不安解消における地域子育て支援事業の効果—利用者アンケートを通じた測定と検証—. 創造都市研究 2015; 10(1): 1-12.
 - 8) 中谷奈津子. 地域子育て支援拠点事業利用による母親の変化—支援者の母親規範意識と母親のエンパワメントを旨として—. 保育学研究 2014; 52(3): 319-31.
 - 9) 村井博子, 流郷千幸. 乳幼児後期の子どもをもつ母親の育児困難感と育児に対する自己効力感, ソーシャルサポートの関連. 聖泉看護学研究 2020; 9: 27-34.
 - 10) 八重樫牧子. 母親の虐待的傾向および虐待的経験との関連性からみた母親の子育て不安. 子ども家庭福祉学 2003; (3): 11-23.
 - 11) 八重樫牧子, 小河孝則, 田口豊都, 他. 乳幼児を持つ母親の子育て不安に影響を与える要因—子育て不安と虐待的傾向の関連—. 厚生」の指標 2008; 55(14): 1-9.
 - 12) 今井昭仁, 伊藤篤. 神戸市の大学等が運営する地域子育て支援拠点事業の利用状況と展望. 神戸大学大学院人間発達環境学研究所研究紀要 2017; 10(2): 135-40.
 - 13) 宇都弘美, 川畑由佳子. A市における地域子育て支援の活用実態と支援ニーズに関する調査. 南九州地域科学研究所年報 2017; (33): 13-8.
 - 14) 八重樫牧子, 田丸尚美, 正保正恵, 他. 尾道市における子育て支援ニーズに関する調査. 福山市立大学教育学部研究紀要 2015; 3: 123-34.
 - 15) 岡本千晴, 岡田みゆき. 旭川市における子育て支援拠点事業及び子育てサロンの実態. 北海道教育大学紀要教育科学編 2020; 70(2): 235-43.
 - 16) 橋本真紀. 地域子育て支援拠点事業の実践類型に関連する要因の検討—地域支援活動を積極的に展開する群に着目して—. 教育学論究 2014; (6): 141-51.
 - 17) 中谷奈津子, 橋本真紀, 越智紀子, 他. 地域子育て支援拠点事業専任保育士の業務内容の定量的分析—保育所併設型地域子育て支援センター観察調査の試みから—. 子ども家庭福祉学 2011; (10): 47-57.
 - 18) 小池由佳, 角張慶子, 斎藤裕. 少子地域における地域子育て支援サービスの利用状況に関する研究—A自治体の子育て家庭の特性との関連に着目して—. 人間生活学研究 2018; (9): 1-10.
 - 19) 岡山市こども企画総務課. 平成30年度岡山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査集計結果(概要版) (<https://www.city.okayama.jp/shisei/cmsfiles/contents/0000003/3109/000374282.pdf>) 2021.6.13.
 - 20) 岡山市. 岡山市市民協働推進事業. (<https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000016250.html>) 2021.7.31
 - 21) 岡山市市民協働企画総務課. 岡山市市民協働推進ニーズ調査事業募集!. (<http://www.okayama-tbox.jp/kyoudou/pages/6529>) 2021.7.31.
 - 22) NPO法人岡山市子どもセンター・岡山市地域子育て支援課. 「岡山市就学前親子の居場所」に関する調査報告書. (<http://www.kodomo-npo.jp/wp/wp-content/uploads/2020/06/200601>) 2021.6.13.
 - 23) 八重樫牧子. 就学前親子の子育て不安と居場所ニーズ—岡山市の就学前親子の居場所に関する質問紙調査より—. 新見公立大学紀要 2020; 41: 37-47.
 - 24) 牧野カツコ. 乳幼児をもつ母親の生活と〈育児不安〉. 家庭教育研究所紀要 1982; (3): 34-56.
 - 25) 渡辺顕一郎, 橋本真紀編. 詳解地域子育て支援拠点ガイドラインの手引き(第3版)—子ども家庭福祉の制度・実践を踏まえて—. 東京: 中央法規出版, 2018: 159-61.
 - 26) 子育て支援者コンピテンシー研究会編. 育つ・つながる子育て支援具体的な技術・態度を身につけるための32のリスト. 東京: チャイルド本社, 2009.
 - 27) セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン. 子どもに対するしつけのための体罰等の意識・実態調査結果報告書・子どもや体やこころを傷つける罰のない社会を求めて. (https://www.savechildren.or.jp/jpnem/jpn/pdf/php_report201802.pdf) 2021.6.13.
 - 28) 森田ゆり. 第2章 MY TREEペアレンツ・プログラムのあらまし. 森田ゆり編著. 虐待・親にもケアを生きる力をとりもどすMY TREEプログラム. 東京: 築地書館, 2018: 43-57.
 - 29) 友田明美. 実は危ない! その育児が子どもの脳を変形させる. 京都: PHP研究所, 2019: 34-5.
 - 30) 厚生労働省. 令和元年度児童相談所での児童虐待相談対応件数. (<https://www.mhlw.go.jp/content/000696156.pdf>) 2021.6.13.
 - 31) 八重樫牧子. 第8章 効果調査 MY TREEペアレンツ・プログラムの量的意識調査から見た効果測定. 森田ゆり編著. 虐待・親にもケアを生きる力をとりもどすMY TREEプログラム. 東京: 築地書館, 2018: 249-63.
 - 32) 厚生労働省. 2019年国民生活基礎調査の概況. (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa19/dl/03.pdf>) 2021.6.13.